

第8号様式の2（第9条関係）

<p style="margin: 0;">緊 急 連 絡 人 変 更 届</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">沖縄県知事 殿</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">県営住宅 団地 号 入居者</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">下記の者を新たな緊急連絡人として定めましたので、届け出ます。 次の場合には、その事実を緊急連絡人に伝えることに同意します。</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">入居者に連絡する必要があるが生じたが、連絡が取れない場合 入居者の死亡、急病、事故等の場合 入居者が家賃を滞納した場合 (緊急連絡人に家賃を請求することはありません。) 入居者が、禁止行為を行い、指導しても改善が見られない場合 [禁止行為] 迷惑行為（騒音を起こすこと、犬や猫等の動物を飼育すること等他の入居者等に迷惑となる行為）、県営住宅の無断の転貸、譲渡、用途変更、模様替え及び増築等</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 0;">記</p>	
変 更 理 由	
緊 急 連 絡 人	
氏 名	(※自署)
現 住 所	(電話)
入居者との続柄	
役 割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県住宅の設置及び管理に関する条例施行規則第8条に定める請書に記載されている入居者が遵守する事項の義務履行の促しについて協力すること ・ 入居者との連絡調整について協力すること ・ 入居者の死亡又は行方不明事由による明渡し事務及び残置物引渡し行為について協力すること ・ 入居者に対する条例第32条及び第42条第1項各号に定める明け渡し請求について協力すること ・ その他連絡を受けたときは誠実に対応すること

※緊急連絡人の住民票を添付すること